

もう取り付けましたか？

住宅用火災警報器

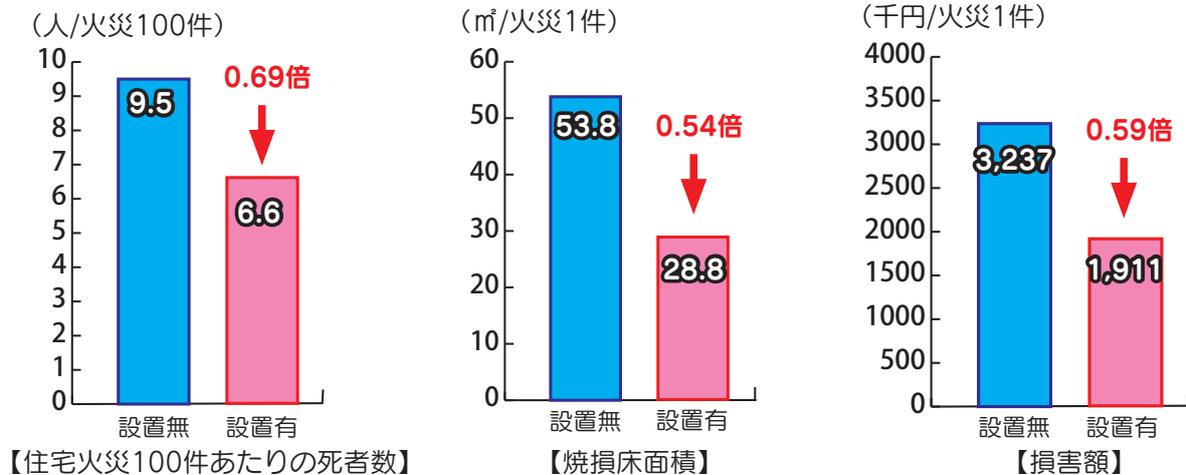


設置は義務です！

住宅用火災警報器の効果

平成23年から平成25年までの3年間における失火を原因とした住宅火災について、火災報告をもとに、住宅用火災警報器の効果进行分析しました。

ここでは、住宅火災のうち原因経過が「放火」または「放火の疑い」であるものを除く件数を「失火を原因とした住宅火災」の件数としています。



消防庁「住宅用火災警報器の設置率と推進状況等について」

※「死者」とは、火災現場において火災に直接起因して死亡した者であり、火災により負傷した後48時間以内に死亡した者を含む。

※死者の発生した経過が「殺人・自損」（放火自殺、放火自殺者の巻添者、放火殺人の犠牲者）であるものを除く。

住宅用火災警報器設置有と設置無を比べると火災による死者数は約2/3に、焼損床面積、損害額は約半減していることがわかります。

住宅用火災警報器を設置すれば、火災発生時の死亡リスクや損失の拡大リスクが大幅に軽減されます。



ここに取り付けましょう

取り付けが義務付けられている所



寝室が2階以上の場合

取り付けをおすすめする所



*お問い合わせは、桑名市消防本部予防課 (☎0594-24-5279) へ